機構賃貸住宅融資・事前相談のご案内

1. 賃貸住宅融資事前相談のご案内

・住宅金融支援機構近畿支店では、機構賃貸住宅融資のご利用を検討されている方に、融資可能額の目 安をご案内する事前相談を行っています。

■送付いただく書類

- ①「賃貸住宅融資お客さま相談シート」(以下、「相談シート」。)
- ②建設敷地のわかる地図(住宅地図やインターネットから取得した地図に建設敷地の範囲を枠囲みして明示願います。)
- <以下は作成している場合にご提出願います。>
- ③事業概要書(建築概要、事業資金計画、住戸別の間取りタイプ、専有面積、募集賃料・共益費、駐車場料金のわかるもの)
- ④配置図・平面図(住戸の間取り、道路境界線、隣地境界線、方角及び駐車場配置がわかるもの)
- ⑤長期修繕計画書(毎年の修繕工事内容、修繕費支出額のわかるもの)
- ⑥耐震・免震、子育て配慮、ホームセキュリティ、ペット可等特徴的な仕様・設備がある場合は、それらのわかる資料
- ・上記書類を下記のお申込み・お問合せ先あてメールで送付願います。なお、相談内容により、路線価図、固定資産評価証明書その他融資可能額算定に必要な資料の提出をお願いする場合があります。
- ・<u>ご回答は相談シートの受付後1週間をめどに、相談シート記載のメールアドレスあて送付します。</u>なお、融資可能額の算定について機構本店にて精査する場合は、2週間程度お時間をいただきます。

2. ご利用に当たってのご注意

- ・<u>賃貸住宅融資の省エネ基準やその他技術基準及びまちづくり融資の地域要件、事業要件、建築物要件</u>については、機構ホームページにてあらかじめご確認願います。
 - ○賃貸住宅融資のご案内→https://www.jhf.go.jp/files/a/public/jhf/300176522.pdf
- ・回答は送付いただいた相談シート等のみに基づく概算であり、ご融資の内定及びご融資額をお約束す <u>るものではありません。</u>また、正式な借入申込後に、お申込人の信用状況、立地条件や事業計画の内 容に関する審査の結果により、ご融資額を減額する場合やご融資をお断りする場合がありますので、 予めご承知おき願います。
- ・機構融資のお申込人(建築主)の個人情報(氏名、住所、生年月日、電話番号等)は、お客さま情報 保護の観点から、記入または添付しないようご注意願います。

お申込み・お問合せ先

e-mail: koubunsho_kinkimachisuishin@jhf.go.jp

住宅金融支援機構近畿支店 まちづくり業務グループ

〒541-0053 大阪市中央区本町 4-3-9 本町サンケイビル 13 階

電話:06-6281-9266 受付時間:月~金曜日 9時~17時(祝日、年末年始は休業)